

令和2年2月4日

関係機関 各位

名古屋市精神保健福祉センター所長

令和元年度 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業において
行われる精神障害者の地域移行関係職員に対する研修について（通知）

時下、益々ご繁栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本市域の精神障害者の地域支援に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、本市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの一環として、別紙のとおりみだしの研修を開催しますのでご案内します。本研修の内容等にご留意いただき、受講につきよろしくお取り計らいください。

※本研修は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の制定に伴う実施上の留意事項について（平成18年10月31日障発第1031001号第四の14）」の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業において行われる精神障害者の地域移行関係職員に対する研修」に該当するものです。研修を受講した方に修了証を発行いたします。

名古屋市精神保健福祉センターこころぼ

担当 上田、森下、吉岡

〒453-0024 名古屋市中村区名楽町4-7-18

tel.052-483-2095/fax.052-483-2029

<mailto:a4832095@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp>